

平成30年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第4号）

平成30年6月20日（水曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第38号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第1号）
〔討論、採決〕
- 日程第 4 議案第39号 小野町税条例等の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第6まで同じ〕
- 日程第 5 議案第40号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第41号 小野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議員提出議案第4号 おのまち「農業のまちづくり」条例について
〔討論、採決〕
- 日程第 8 特別委員会委員長の報告
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで議事日程に同じ

（追加）

追加日程第1 議員提出議案第5号 議員派遣について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（12名）

1番	渡	邊	直	忠	君	2番	会	田	明	生	君
3番	竹	川	里	志	君	4番	宗	像	芳	男	君
5番	田	村	弘	文	君	6番	籠	田	良	作	君
7番	水	野	正	廣	君	8番	遠	藤	英	信	君
9番	久	野		峻	君	10番	佐	・		登	君
11番	吉	田	康	市	君	12番	村	上	昭	正	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 大和田 昭 君 副 町 長 阿 部 京 一 君

教 育 長	西 牧 裕 司 君	総 務 課 長	石 井 一 一 君
企 画 政 策 課 長	吉 田 吉 広 君	税 務 課 長	吉 田 徳 一 君
町 民 生 活 課 長	鈴 木 稔 君	健 康 福 祉 課 長	村 上 昭 一 君
子 育 て 支 援 課 長	宗 像 喜 也 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	郡 司 功 君
地 域 整 備 課 長	遠 藤 靖 次 君	教 育 課 長	佐 藤 浩 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	吉 田 ひ ろ 子 君	代 表 監 査 委 員	先 崎 福 夫 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	吉 田 浩 祥	次 長	二 瓶 淳
書 記	先 崎 勝 人	書 記	吉 田 靖 章

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから平成30年小野町議会定例会6月会議、第8日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、佐・登委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 佐・登君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（佐・登君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告申し上げます。

平成30年小野町議会定例会6月会議において、予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、籠田良作委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 籠田良作君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（籠田良作君） 平成30年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第39号 小野町税条例等の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年10月1日から段階的に施行されることに伴い、小野町税条例等について所要の改正を行うものであり、主な改正内容として、たばこ税の税率の段階的引き上げ、加

熱式たばこの課税方式の段階的見直し、個人町民税において障害者、未成年者、寡婦等に対する非課税要件及び均等割非課税限度額の引き上げ、固定資産税の課税標準額を法の範囲で軽減する割合を自治体が定めることができる「わがまち特例」において、生産性向上に資する設備投資で、認定を受けた中小企業者が導入する償却資産の課税標準額を3年間ゼロにし、町内中小企業の生産性向上を後押しする改正を行うものであります。

本案について、たばこ税引き上げによる税収見込みについて、個人町民税の改正に伴う住民へのメリットについて質疑がありました。

次に、議案第40号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成30年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであり、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げのほか、5割軽減及び2割軽減の対象世帯の判定に用いる被保険者数に乗ずる金額の引き上げにより、軽減対象世帯の範囲を拡大するものであります。

また、平成30年度国民健康保険税の課税基準が確定したことにより税額を試算した結果、医療分均等割以外の項目において税率の引き下げが必要となったため、関連条項を改正するものであり、公布の日から施行し、平成30年4月1日より適用するものであります。

以上が、平成30年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

5番、田村弘文委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 田村弘文君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（田村弘文君） 平成30年小野町議会定例会6月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第41号 小野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、子育て支援課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件が一部拡大されたこととあわせ、基礎資格とされている教員免許状の取り扱いを明確化したことにより改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

当該条例の改正に伴い、放課後児童支援員について、現在該当する方の人数や資格要件について質疑がありました。

次に、議員提出議案第4号 おのまち「農業のまちづくり」条例について、提出者である渡邊直忠議員から、議案の提案理由について説明を受け、また、産業振興課長に出席を求め、審査いたしました。

本案は、農業者の高齢化、担い手不足等を原因とした耕作放棄地の拡大など、厳しい環境下にある農業を、

町の基幹産業と位置づけ、総合的、持続的な振興及び発展を目指す「農業のまちづくり」を推進することを目的とするものであります。

審査の結果、今年度から新たにスタートした「未来へ おのまち総合計画」で明記されている農業振興策との整合性、町内にある農業団体及び農業に関連する組織との事前協議が行われておらず、関連する団体、組織のおおの役割の位置づけもされていないこと、また、条文の内容から、農業に関係しない町民との合意形成も必要であること、あわせて財政上の措置を講ずるため、財源確保を行う上で町との協議が必要であることなど、調査・研究が不十分であることから、賛成少数で否決すべきものと決定いたしました。

以上が、平成30年小野町議会定例会 6 月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第38号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第38号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第38号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第38号の討論を終わります。

◎議案第38号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第38号 平成30年小野町一般会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第38号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第39号～議案第41号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第4、議案第39号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてから、日程第6、議案第41号 小野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの3議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第39号から議案第41号まで3議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第39号から議案第41号までの討論を終わります。

◎議案第39号～議案第41号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第39号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてから、議案第41号 小野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまで3議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第39号から議案第41号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第4号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第7、議員提出議案第4号 おのまち「農業のまちづくり」条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議員提出議案第4号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論の内容は、議案に賛成の内容ですか、反対の内容ですか。

渡邊直忠議員。

○1番（渡邊直忠君） 賛成討論です。

○議長（村上昭正君） それでは賛成討論をお願いします。

1番、渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 厚生産業常任委員会付託条例賛成討論を行います。

議員提出議案第4号 おのまち「農業のまちづくり」条例制定は、農業が人間の生命を維持するために欠くことができない食糧を供給する産業であること、しかしまた、農業者の高齢化、担い手不足等による耕作放棄地の拡大など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このような状況において、私たち町民が農業に対する理解を深め、農業の振興に取り組むことにより、活力ある農業及び農村を確立しなければなりません。農業をこの町の基幹産業と位置づけ、環境の保全に配慮し、農業の総合的、持続的な振興及び発展を図るために、基本理念を明らかにして、小野町の農業のまちづくりを推進するために、この条例を制定するものであります。

6月13日、午前11時から厚生産業常任委員会での付託に対する質疑内容として、農業団体との話し合いをしたほか、農業は大切なのはわかるが、今さら条例化は何なのか、いきなり議員提案で条例化してもどうなのか、今回、農業だけを取り上げて条例化するのはどうか等の質疑内容でありました。この条例の必要性、中身等の議論は、余りありません。なかったような感じであります。小野町の、この条例の必要性、中身等の議論が余りありません。そのような感じでした。

小野町の今後の課題は、2040年問題を含めて、人口減少だと思えます。解決策の一つとして町内外の子育て世代の小野町への誘致であります。子育て世代の施策としてのおのまち「農業のまちづくり」条例は、有効であります。また、この条例は小野町が農業を大事にする町だと広くアピールとPRができます。ご理解をいただきたいと思えます。

議員は、選挙で多くの町民の皆様によって選ばれてきている町民の代表であるとの自負をするならば、一人一人がそれぞれに独自の考え方をもち、高い志と政治信条を打ち出すことが議員として大事ではないかと思えます。議員各位へのご賛同をよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（村上昭正君） なお、委員長報告が否決であったため、初めに賛成する議員の討論を行っていただきました。

次に、反対討論をお願いしたいと思います。

反対討論はありませんか。

〔「議長、3番」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 3番、竹川里志議員。

登壇の上、討論をお願いいたします。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 反対討論を述べたいと思います。

議員提出議案第4号 おのまち「農業のまちづくり」条例について、反対の立場で討論をいたします。

本案は、小野町の農業振興を目的として提出されたと思いますが、提出されている内容について調査したところ、農業者及び関係機関である農業団体、組織等の事前協議等がされていないことにより、それぞれの関与と協力のあり方、位置づけが明確になっておりません。農業者、関係する団体、組織等に理解、協力を求めながら、それぞれが行う役割等を明確にし、進めていくべきであります。

一方、条文解釈では本町に移住する農業者以外の町民との合意形成が必要であります。

また、予算が伴うので執行機関との協議を行い、財源の確保を図ることが求められていると、協議、検討、調査しなければならない項目が多くあります。

よって、議員提出議案第4号 おのまち「農業のまちづくり」の条例に反対いたします。

○議長（村上昭正君） そのほか、賛成討論、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

◎議員提出議案第4号の採決

○議長（村上昭正君） なければ、採決を行います。

議員提出議案第4号 おのまち「農業のまちづくり」条例についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（村上昭正君） 起立少数であります。

したがって、議員提出議案第4号については否決されました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第8、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。

2番、会田明生委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 会田明生君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（会田明生君） 平成30年小野町議会定例会6月会議において、企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る5月10日、村上議長にご同席をいただき、企画政策課長及び副課長出席のもと委員会を開催いたしました。

初めに、企画政策課長より小野高校3年生を対象とした合同企業説明会開催予定並びに株式会社アドバネクス旧福島工場の状況について説明を受けたもので、合同企業説明会については、町外の高校に通う生徒への参加機会の拡大や、その後の就職状況等の把握に努められたいことなどの意見が出されたところであります。

また、アドバネクス旧福島工場については、さきに売買契約をした企業については契約が解除されたとのことであり、今後の売却、活用については、これまでの経緯も踏まえながら、会社側とも十分に協議しながら、今後の対応を図るよう要請したところであります。

あわせて、本年度の委員会の活動内容等についての協議を行ったもので、新規企業誘致に向けた工場用地のあり方、既存企業も含めた従業員確保の方策などについて意見が出され、今後、町当局との協議も進めながら、当委員会として何らかの提案を取りまとめていくことといたしました。

また、町内企業、近隣市町村に立地している企業訪問及び本年度の行政調査等についての協議を行ったものであります。

以上が、当委員会の中間報告であります。引き続き、委員会活動を積極的に行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

3番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 平成30年小野町議会定例会6月会議において、議会改革特別委員会の活動の内容について中間報告をいたします。

去る4月19日及び6月14日に議会改革特別委員会を開催し、議会基本条例及びタブレットの導入について協議いたしました。

議会基本条例につきましては、専門部会を設置し、素案を作成するとともに、各委員会において所管している事項につきましては、各委員会において協議をしていただくことにいたしました。

なお、議会全体で協議が必要な事項につきましては、議会改革特別委員会を随時開催し、協議することになりました。

専門部会で作成した議会基本条例の素案や各委員会での協議結果をもとに、おおむね1年をかけて協議を重ね、平成31年定例会9月会議までの提案を目途に進めていくことにいたしました。

タブレットの導入につきましては、正副委員長と事務局において、近隣の先例地など導入の方法や効果に関する内容の予備調査を行い、その後、全委員での研修会を開催し、導入についての協議をしていくことにいたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、当特別委員会の所管事項の調査、検討活動を精力的に行い、積極的に議会改革に取り組んでまいりますことを申し添え、報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長の報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時00分

○議長（村上昭正君） ただいま、追加議事日程及び議員提出議案第5号の議案を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第5号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 議員派遣について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第5号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下

記のとおり提出する。

平成30年6月20日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、籠田良作、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第5号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第5号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第5号の採決

○議長（村上昭正君） 次に議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣について、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会6月会議に付議された事件は、全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会6月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、夜間議会による一般質問、各委員会での審議、特別委員会の開催など、議員各位、町執行部の皆さんには、連日のご精励まことにありがとうございました。

町執行部におかれましては、本定例会での議員各位の発言の趣旨を十分に酌み取られますとともに、様々な施策推進のためなお一層ご奮闘いただきたいと存じます。

さて、先ほど、議会改革特別委員長報告のとおり、議会基本条例制定に向け、議論を本格化することといたしました。この町の更なる発展のため、議会が果たすべき役割などの基本的事項を明確にする条例でありますので、今後の委員各位の熱心なる議論に期待を申し上げる次第であります。

6月会議が終了し、季節も本格的な梅雨、更には酷暑の時期を迎えますが、議員並びに町執行部各位におかれましては、ご自愛の上、それぞれの立場でご活躍いただきますことをご期待申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。

定例会6月会議のご精励まことにありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成30年小野町議会定例会6月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

さて、今定例議会には、平成30年度一般会計補正予算案1件、条例の改正案3件、人事案件1件、報告2件、合計7件をご提案、ご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には、連日慎重ご審議の結果、ご議決

を賜りまして、まことにありがとうございました。

一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、委員会審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めて参ります。

また、今会議期間中の今月17日から19日までの3日間、小野町名誉町民の小泉武夫先生のご同行をいただき、石垣市長を訪問し、今後の交流のあり方について話をして参りました。両者の友好関係の構築に向け、大変有意義な懇談を持つことができたと感じております。本会会期中お時間をいただき感謝を申し上げます。

更に、今年度を初年度とする新しい総合計画につきましては、直近の課題の速やかな解決や、今後のまちづくりを方向づけるものとして策定したものであります。主要プロジェクトを柱として、各種施策に全力を傾注し、取り組んで参る所存でありますので、今後とも忌憚のないご意見やご指導をお願いしたいと存じます。

簡単ではありますが。閉会に当たっての御礼といたします。お世話になりました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時07分